

## 論文

## 佐渡金山関連資料から見える、朝鮮人労働者の実像を考察する

長谷 亮介（歴史認識問題研究会研究員）

## 1 「負の歴史」ありきの歴史観

2021年12月28日に佐渡金山が文化庁文化審議会によって世界遺産登録推薦候補に選定され、翌年の2月1日に日本政府は世界文化遺産の登録に向けて佐渡金山の国連教育科学文化機関（ユネスコ）への推薦を了解した。韓国政府やマスコミは佐渡金山を朝鮮人労働者の強制労働の現場であったとして強く反発し、登録の中止を主張している。

日本国内でも佐渡金山の世界遺産登録に疑義を呈する勢力が存在する。東京新聞は2022年2月4日に「佐渡金山の推薦 負の歴史継承してこそ」という題名の社説を掲載し、日本側は朝鮮人の強制動員という「負の歴史」にも誠実に向き合い、世界に誇る文化遺産と認められる必要があると主張した。同様に2月8日の北海道新聞でも「佐渡金山の推薦 負の歴史も含め遺産だ」という社説を掲載し、日本は歴史の負の側面に誠実に向き合い、歴史全体を隠さずに提示せよと述べている。

さらに、2022年6月20日の佐渡市議会定例会にて荒井真理議員が渡辺竜吾市長に、朝鮮人強制動員と強制労働をどのように考えているかという質問を行った。過去に佐渡で行われた被害者への聞き取り調査、すなわち証言に重きを置いて、世界遺産登録の切り口から離れて、人権問題として佐渡市として今後どのように対応していくのかといった内容であった<sup>(1)</sup>。

いずれの新聞記事も佐渡市議員の質問も、佐渡金山に朝鮮人の強制動員と強制労働という「負の歴史」が間違いなく存在した、という前提で論が進んでいる。しかし、学術的に考察しても佐渡金山が朝鮮人を強制動員し、無理やり働かせたという人権問題を証明できていない。にもかかわらず、なぜ朝鮮人強制動員や強制労働が歴史的事実として語られているのだろうか。

大きな要因としては、1965年に発行された『朝鮮人強制連行の記録』（未来社）が挙げられるだろう。著者である朴慶植は、朝鮮人が自らの意志で日本へ渡った1939年からの募集渡航でさえも「強制連行」と説明し<sup>(2)</sup>、当時の給料は歩合制で支払われていたにもかかわらず、それを無視して朝鮮人は不当に給料を少なくされたと主張した<sup>(3)</sup>。こうした朴の誤った学説は、近年の研究によって覆されつつある。

しかし、もう一つ見落としてはならない点は、佐渡金山そのものの歴史を否定的に見る研究が、日本国内で綿々と受け継がれていたことである。今回の佐渡金山世界遺産登録に関しては、落盤事故と珪肺が関連している。すなわち、佐渡金山は昔から落盤事故が多発しており、そのような危険な鉱山で朝鮮人が働いていたならば、朝鮮人は常に生命

の危険にさらされていたという理屈が成り立つ。珪肺とは、鉱山内で岩を削る際に発生する粒子を肺に取り込むことで発症する職業病の一種である。佐渡金山では珪肺を発症する労働者が多く、発症すれば長くは生きられなかったということが、先行研究で指摘され続けてきた。1943年に佐渡鉱業所が作成した「半島人労務管理ニ付テ」では、多くの朝鮮人労働者が粒子を多量に摂取する坑内作業に割り振られていたことが示されている。この結果、佐渡金山で働いた朝鮮人の多くが珪肺に罹り、戦後もずっと苦しんでいたはずだ、という論理になる。

このような先行研究の存在が、より強固に且つ安易に朝鮮人労働者の強制動員や強制労働と結びついてしまった、と筆者は考える。現存する一次史料が、いくら佐渡金山では落盤事故や珪肺発症率が極めて少なかったことを示していても、朴慶植の古い学説や佐渡金山に関する先行研究が、真実を見る目を曇らせてしまうのである。本稿ではこうした落盤事故や珪肺がどのように叙述されてきたのか、実際はどうだったのかを検証しながら、朝鮮人戦時労働者の実態に迫りたいと思う。

## 2 佐渡金山の誤ったイメージ その1、落盤事故

日本国内において佐渡金山の専門家を挙げるとすれば、磯部欣三の名が出て来るであろう。磯部とはペンネームであり、本名は本間寅雄とあって、毎日新聞の記者であった。本稿ではペンネームで論を進めていく。彼は1961年に『佐渡金山の底辺』(文芸懇話会)、1964年に『無宿人 佐渡金山秘史』(人物往来社)、1969年に『近世佐渡の流人』(文芸懇話会)、1972年に『佐渡歴史散歩 金山と流人の光と影』(創元社)、1992年に『佐渡金山』(中公文庫)など、多くの著作を残し、佐渡金山の研究に貢献した。

しかしながら、佐渡金山の落盤事故や珪肺は、間違いなく磯部が植え付けたイメージである。まずは落盤事故から見ていきたい。

1964年の『無宿人 佐渡金山秘史』には「相次ぐ落盤事故」という項目が設けられており、鉱山内の作業(水替作業)は落盤事故によって死亡することが多いと説明し、1822年と1851年に起こった佐渡金山の落盤事故が紹介されている<sup>(4)</sup>。1992年の『佐渡金山』に至るまで落盤の多さを指摘しており、佐渡金山は落盤事故が多い鉱山というイメージが磯部の中にあっただことは間違いない。

しかし、落盤事故が多かったと磯部は主張しているが、一連の著作物で紹介しているのは、1822年と1851年の江戸時代の事件だけである。これだけで佐渡金山は落盤事故が多かった、と証明するには無理がある。佐渡金山の岩盤が硬いことは磯部も認めているにもかかわらず<sup>(5)</sup>、なぜこのような結論を出したのか不明である。

では、戦時中の佐渡金山で落盤事故は多発していたのであろうか。佐渡金山の資料館には、削岩作業について次のような説明文がある。「岩盤に火薬を詰めるための孔(発破孔)を掘ることを、穿孔といいます。穿孔には削岩機を使い、直径約2cm、深さ約1.5mの発破孔を掘ります。そこに火薬類を詰めて発破させるため、正しい位置や方向、長さで穿孔しなければ発破の効果が落ちてしまいます。ですから、穿孔には高度な技術が必要でした。佐渡鉱山は全山硬い岩盤に覆われており、発破孔を1つ掘るには、特に岩盤の硬い鱈口脈や中尾脈では15分ほど、比較的岩盤の柔らかい青盤脈では5～6分ほどかかり

ました。2m四方の水平坑道を掘進するためには、岩盤の硬さや形状などによって発破孔を20～30か所開けるため、硬い岩盤の穿孔は一日がかりでした。」

この説明文を読む限り、少なくとも戦時中の佐渡鉱山で落盤事故が頻発していたとは考えられない。しかし、佐渡金山で働いていたとされる韓国人の証言には、落盤事故が多かったことが語られている。代表的なものとしては林泰鍋の証言であるが、彼は毎日のように落盤があったと口述している<sup>(6)</sup>。

磯部でさえ、江戸時代の2件の落盤事故しか記せなかった。技術の進歩した昭和10年代で「毎日のように落盤があった」とは思えない。佐渡金山資料館でも「発破後の点検と作業」という解説文中に、発破後に崩落せずに岩盤にぶら下がっている浮石という岩石を落とす作業を行うのだが、佐渡鉱山は岩盤が硬かったため浮石は少なく、落石や落盤による事故も稀だったと記している。韓国人証言は精査する必要があるだろう。

### 3 佐渡金山の誤ったイメージ その2、珪肺

もう一つの誤ったイメージは佐渡鉱山で働いた人々の多くが珪肺に感染したという点である。『無宿人 佐渡金山秘史』（1964年）には「三年の生命」という項目があり、坑内作業をしていた江戸時代の鉱夫の寿命が珪肺によって短かったことを指摘している<sup>(7)</sup>。磯部は江戸時代の文献である『島根のすさみ』（佐渡奉行川路三左衛門聖謨の日記、1840年～1841年）を紹介し、「金銀を掘るもので四十を過ぎたものはなく、多く三年、五年のうちに（中略）死ぬ」と紹介する。佐渡の大工は朝夕酒と色（遊郭）で身を沈めて身体を弱らせ、そのせいで山の毒気を多く受けて死にやすい、酒色に溺れたがために病を得て死ぬものが多い、という<sup>(8)</sup>。磯部はこの「毒気」を珪酸分と説明しているので、珪肺によって佐渡金山の鉱夫は短命であったと結論付けている。

しかし、磯部が紹介した文献の中には「近年は金銀の毒気も薄くなって、昔のように掘り倒れも少なくなった。長命の者も多く見え、少々の資本を貯えて、大工を廃業し、茶やタバコを小売商している者もある」（『佐渡四民風俗』、本文1756年、追加1840年）という記述もある<sup>(9)</sup>。本当に江戸時代の佐渡金山鉱夫全体が3年から5年しか生きられなかったのか判然としないが、国内のじん肺裁判の訴状に、佐渡金山では珪肺にかかる3年の命であったという文章が明記されている。

1978年に提出された遠州じん肺訴訟訴状では「佐渡金山の鉱夫につき『三年か五年でやせはて、（中略）四〇歳未満で死亡』などの記録が残されているほどである」と記されており<sup>(10)</sup>、磯部の先行研究が少なからず影響を与えていると思われる。

では、実際に朝鮮人戦時労働者が佐渡金山で働いていた時の珪肺発症率はどのくらいであったのか。1944年に『珪肺症の研究知見補遺』を発表した齋藤謙は、珪肺感染の第一段階である珪肺Ⅰ期の最短発症期間は入坑後5年3ヶ月（稼働期間最短は4年11ヶ月）であったと確認している。珪肺Ⅰ期に発症するまでの平均年数は6年4ヶ月（稼働期間）であった。珪肺Ⅱ期から重症扱いとなるが、珪肺Ⅱ期までには最短でも6年7ヶ月、稼働期間平均で8年7ヶ月かかると記されている<sup>(11)</sup>。

佐渡鉱業所は1940年から募集で朝鮮人を雇っていたが<sup>(12)</sup>、朝鮮人労働者は契約で2年から3年で働いていた。契約の更新があったとしても、5年以上連続して坑内で働いてい

た者は極めて少数であったと考えられる。

しかし、戦後の調査では佐渡金山で珪肺になったとされる韓国人が多く報告されている。韓国側によると、佐渡から韓国へ戻った元労働者のその後を調査した結果、合計で148名を確認した。その中で73名が帰国後に後遺症に悩まされ、73名中30名が塵肺症、15名が肺疾患と申告したと説明している<sup>(13)</sup>。塵肺症とは珪肺のことも指すが、他に4つの症状がある。この点は後述する。

筆者が確認できている範囲では、鄭○サンが7年間(1939年～1945年)、黄○ソクが6年間(1940年～1945年)佐渡で働いていたと主張している<sup>(14)</sup>ので、この2名は珪肺に感染した可能性はある。実は、1944年の齋藤謙の論文では感染者の名前が一覧(珪肺前期全例30名、第Ⅰ期単純性珪肺全例46名、第Ⅱ期単純性珪肺症例18名、第Ⅲ期単純性珪肺全例7名)になっているので、この2名に関しては確認ができる。鄭と黄という文字は発見できなかったが、当時の鄭の日本式氏名と珪肺発症時期が判明すれば、十分な確認をとることが可能である。

珪肺の中には1～2年で病に罹るケース(急性珪肺)があるが、齋藤はそのことにも言及している。研磨粉包装に従事していた女子従業員が2年6ヶ月で、硝子原料工場の従業員は8ヶ月で、タイル工場の従業員は1年5ヶ月で珪肺Ⅰ期の症状が出たとしている。しかし齋藤は、上記のような急性珪肺は佐渡鉱山では一例もなかったと明記している<sup>(15)</sup>。つまり、5年以上働いていない朝鮮人が珪肺に罹った可能性はほとんどないのである。

以上、戦時中の佐渡金山における珪肺発症率を見たが、労働期間が5年未満で珪肺に罹ったという韓国人の証言も十分な精査が必要である。磯部欣三は『佐渡金山』(1992年)で「削岩夫は、だから現在でも、程度の差はあるが百パーセント珪肺にかかる」(下線部は筆者)と述べている<sup>(16)</sup>が、その根拠は不明である。もし、江戸時代の文献のみで結論を出していたとすれば、それは間違いであると言わざるを得ない。しかし、先ほども述べたが、1978年の遠州じん肺訴訟訴状では佐渡鉱山では3年から5年しか生きられなかったと記述されており、1960年代以降の磯部の研究がそのまま使用されていることが分かる。

## 4 佐渡金山における珪肺

無論、佐渡鉱業所側も珪肺に無策だったわけではない。『佐渡相川の歴史 通史編 近・現代』(1995年)では、鉱山では防塵マスクを支給していたり、タガネの刃先から水を噴射して石粉を防ぐ湿式削岩機を使用していたという。ただし、作業員は息苦しさを嫌ってマスクを外したり、湿式削岩機の運転で汚れを嫌って水を止めるなどしていたと説明している<sup>(17)</sup>。鉱山の歴史としての解説なので、朝鮮人労働者も同様であったと断言することはできないが、少なくとも佐渡鉱業所は珪肺防止に努めていたことは明らかである。

また、注目したいのは戦時中に佐渡金山の坑内で働き続けていたと思われる日本人女性が存在していたことである。山本リカという女性であるが、彼女は28歳の時に夫をダイナマイト事故で亡くし、子供を育てるために坑内で働くこととなった。1972年の田中圭一の講演記録で紹介されており、講演時点で彼女は70数歳であると記されている。夫を亡くしたのは1930年以降と計算できるので、戦時中も坑内で働いていた可能性がある。

山本リカ本人の話によると、丘の上(坑外勤務)では給料が12円であったが、丘の中(坑

内勤務)に入れてくれたので自分は36円の給料を貰い、当時の36円は町の誰に比べても引けをとらなかったという。彼女の証言から鉱石運搬の仕事をしていたことが書かれているので、運搬夫として働いていたことが窺える<sup>(18)</sup>。運搬夫とは、坑内で産出した鉱石を外に運び出す仕事である。山本は息子が独立するまでずっと佐渡金山坑内で働いており、彼女自身が珪肺に罹ったという記述はない。

この証言は二つの点を明らかにしている。一つ目は、坑内の仕事は坑外より3倍高い賃金であったこと。朝鮮人労働者は高い賃金をもらっていたことを示している。二つ目は、坑内作業であっても相当長い期間連続で働かなければ、珪肺に罹る可能性はないと鉱業所側も分かっていたのではないかということである。もし少しでも珪肺感染の危険性があれば、母子家庭の母親を坑内に入れさせなかったであろう。

## 5 じん肺を珪肺と断定してよいのか

ここでは、筆者が疑問に思ったことを率直に述べていきたい。韓国側はじん肺と珪肺を混同しているのではないかと筆者は考えている。『日本地域の炭鉱山における朝鮮人強制動員の实態』98頁で、佐渡から韓国へ戻った元労働者148名中73名が帰国後に後遺症に悩まされ、73名中30名が塵肺症、15名が肺疾患と申告したと先ほど説明した。

じん肺とは、製造業などの作業で粉じんを吸入することで発症する、職業性肺疾患の一つである。珪肺症(高濃度の遊離珪酸)、石綿肺(アスベスト)、有機じん肺(穀物やカビ、きのこ孢子など)、溶接工肺(溶接作業によって生じた粉じん)、超硬合金肺(超硬合金の粉じん)の5種類に分類されており<sup>(19)</sup>、じん肺だったからと言って珪肺だと断言することはできないのではないだろうか。

例えば、佐渡から朝鮮半島に帰ってきた元労働者が戦後の韓国で溶接作業に就いていたら、じん肺になる可能性は十分にあるだろう。この場合は珪肺ではなく溶接工肺となる。そのように考えると、単純にじん肺であったからと言って、珪肺と断定することは難しい。したがって、佐渡金山の労働で患ったという証拠と言うには不十分である。少なくとも日本におけるじん肺とは5つの症状の総称であるので、この件に関しては、韓国側で塵肺症や肺疾患を申告した者がいつ発症したのか、それは珪肺で間違いのないかを正確に調べて一覧にする必要があると思う。

## 6 『新潟県社会事業』に記されている佐渡金山の朝鮮人労働者

最後に、『新潟県社会事業』に記載されている佐渡金山の朝鮮人労働者関連の史料を見ていきたい。新潟県社会事業協会から発行された同史料は、新潟県立図書館で1938年1月分から1943年12月分まで確認できる一次史料である。ここに、僅かではあるが佐渡に在住していた朝鮮人の記述が残っており、朝鮮人戦時労働者の実態を考察するのに貴重な史料である。

1940年の『新潟県社会事業』第20巻第9号では「談話室 旅で拾った協和美談」として次のように記されている。佐渡の婦人方面委員が朝鮮半島から10年前に渡日したインテリ朝鮮人の支援をしたエピソードである。厚生資金として佐渡の婦人がインテリ朝鮮人

に200円を貸し、最終的に計1千円に近い金額を資金として融通した。しかし、朝鮮人がつけていた帳簿が全て虚偽であり、働きもせず融通していた金で酒を飲んで遊んでいたことが判明した。

そのことがばれた朝鮮人は手を合わせて謝ったので、婦人もきついことが言えず、更生を促した。その結果、インテリ朝鮮人は真面目になり、保険の勧誘をして家族と暮らしており、今でも相談に乗っていると締めくくられている<sup>(20)</sup>。

佐渡金山には直接関係のない話かもしれないが、当時の佐渡における朝鮮人の状況を表している。当時の1千円は相当の大金である。それを酒と遊びに浪費したと判明しても警察に突き出さずに更生を促したという話は、佐渡の人々の厚い人情も表しているといえよう。

次は佐渡金山の話である。1941年の『新潟県社会事業』第13巻第1号の「聞くも嬉しき協和ニュース」を紹介したい。

佐渡金山で働いている朝鮮人たちは故郷の父母妻子に多額の送金をしているが、去る9月29日に論山郡守宛に出身者94名が56円61銭を出身地細民救済費として送金した。出身者代表として兪鳳喆が手紙を郡守に送っており、その内容が日本語訳されて記載されている。その中に「鉱山当局の親切な指導により仕事の方もだいぶ馴れ、毎日愉快に暮らしているのでご安心下さい」という旨の文章が確認できる<sup>(21)</sup>。

この話は、広瀬貞三「佐渡鉱山と朝鮮人労働者(1939～1945)」でも紹介されている<sup>(22)</sup>。しかし、韓国の『日本地域の炭鉱鉱山における朝鮮人強制動員の実態』では「送金させられた」とあり<sup>(23)</sup>、強制性があったかのように記しているが、その根拠は明示していない。原文である『新潟県社会事業』を読む限りだと、朝鮮人労働者たちが送金をしただけであり、強制は確認できないが、代表者の兪が送った手紙を見れば、日本人と朝鮮人が共生していたことは窺える。

他にも、募集朝鮮人労務者に関する懇談会が開催されたことも記されており(『新潟県社会事業』昭和17年第14巻第1号)、朝鮮人労働者が日本に歓迎されたことを物語っている。これらの話は、戦時中の佐渡で働いていた朝鮮人労働者の実態を考察するのに重要な事柄である。

## 7 イメージからではなく、一次史料から歴史を考察せよ

以上、磯部欣三による長年の佐渡金山研究の中で、落盤事故の多発と珪肺による死亡率の高さといった誤ったイメージが形成された。磯部が佐渡金山に関する研究で多大な功績を残したことは疑いようはないが、落盤事故と珪肺に関しては根拠不十分な点が目立つと言わざるを得ない。朝鮮人戦時労働者の問題は昭和前期の頃なので、江戸時代を専門にした磯部の研究は関係がない、と考える人もいるかもしれない。

しかし、磯部は佐渡金山研究の第一人者であり、代名詞のような存在であった。その影響力を無視することはできない。1978年の遠州じん肺訴訟の件もある。韓国人の証言の正当性を訴えるために、磯部の先行研究が今後利用されないという保証はない。

私たちは佐渡金山に限らず、鉱山労働を無意識に危険な場所と思い込んではいないだろうか。もちろん他の職業と比較すれば危険であることは間違いではないかもしれない

が、だからと言ってイメージだけで決めつけることは早計である。

佐渡金山の一次史料からは、佐渡金山は岩盤が硬く、落盤事故が発生する可能性はほとんどないことが確認できる。珪肺は危険ではあるが、当時の調査では連続で5年以上働いて初めて発症の可能性が出てくることが分かった。2, 3年で珪肺に発症したということを実証したいのであれば、証言ではなく学術的な根拠が必要であろう。戦時中に朝鮮人が佐渡金山で死が隣り合わせの危険な場所で労働させられていたという「負の歴史」は、根拠のないイメージからの歴史考察である。日本と韓国が本当の意味で歴史を直視するためには、学術的根拠に基づいた一次史料から歴史を考察しなければならないのである。

### 註

- 1 「令和4年(2022)第5回(6月)佐渡市議会定例会(6月20日 荒井眞理議員の一般質問)」、<https://www.youtube.com/watch?v=MkduJddxwT4>
- 2 朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』、未来社、1965年、p.69
- 3 同上、p.84
- 4 磯部欣三『無宿人 佐渡金山秘史』、人物往来社、1964年、p.160
- 5 磯部欣三『佐渡金山』、中央文庫、1992年、p.140
- 6 朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行調査の記録 - 関東編』、柏書房、2002年、p.301
- 7 磯部欣三『無宿人 佐渡金山秘史』、p.173
- 8 同上、p.168
- 9 同上、p.174
- 10 沢田猛『石の肺』、技術と人間、1985年、p.193
- 11 齋藤謙『珪肺症の研究知見補遺』(所収：『北越医学会雑誌 第59年第6号、1944年』)、p.697
- 12 1939年から募集を開始したという説もあるが、本稿では一次史料である「半島人労務管理二付テ」(1943年)に記載されている1940年を採用した。
- 13 責任研究員 鄭恵瓊『日本地域の炭鉱山における朝鮮人強制動員の实態：三菱鉱業(株)佐渡金山を中心に』、日帝強制動員被害者支援財団、2019年(日本語翻訳版2021年)、p.98
- 14 金敏喆『佐渡金山と朝鮮人強制動員に関する調査報告書』、強制動員真相究明ネットワーク、2022年、p.11~12
- 15 齋藤謙前掲書、p.693
- 16 磯部欣三『佐渡金山』、p.158
- 17 相川町史編纂委員会編『佐渡相川の歴史 通史編 近・現代』、相川町、1995年、p.688
- 18 日本工業教育協会編『工業教育 第20巻第2号』日本工業教育協会、1976年、p.54
- 19 参考文献：『画像で診る今日のじん肺症例選集』、(独)労働者健康福祉機構、2008年 参考URL：「じん肺症について」、横浜弘明寺呼吸器内科・内科クリニック、2021年、<https://www.kamimutsukawa.com/blog2/kokyuuki/3831/>
- 20 新潟県社会課内 五十嵐斐編『新潟県社会事業』第20巻第9号、新潟県社会事業協会、1940年、p.21~22
- 21 『新潟県社会事業』第13巻第1号、1941年、p.36
- 22 広瀬貞三「佐渡金山と朝鮮人労働者(1939~1945)」、2000年、p.16(所収：情報文化学部紀要編集委員会編『新潟国際情報大学情報文化学部紀要』第3号)
- 23 責任研究員 鄭恵瓊前掲書、p.129